

# しょうがいじとう うんえいじぎょう 障害児等メディカルショートステイ運営事業について

かながわけん ふくしこどもみらいきょく しょうがいふくしか  
神奈川県福祉子どもみらい局障害福祉課

Kanagawa Prefectural Government

## 1 じぎょう けい い 事業の経緯①

### じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ げんじょう 重症心身障害児者の現状

- けんない じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ かず にん れいわ ねんどまつ  
県内の重症心身障害児者の数は**3,583人**（令和3年度末）  
じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃせつ にゅうしよてんいん やく にん さ やく にん  
重症心身障害児者施設の入所定員は**約900人** ⇒ 差は**約2,700人**  
⇒ おお じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ ざいたく かぞく とう かいご さき せいかつ  
多くの重症心身障害児者が、在宅で家族等の介護に支えられて生活している
- じゅうしょうしんしんしょうがい にんてい う いりょうてき じ かず やく れいわがんねんど  
重症心身障害の認定を受けている医療的ケア児の数は**約65%**（令和元年度）  
⇒ おお じゅうしょうしんしんしょうがいじしゃ ざいたく せいかつ  
さらに多くの重症心身障害児者が在宅で生活している

# 1 事業の経緯②

## 医療型短期入所事業

○ 利用者を日帰り又は宿泊で一時的に受け入れる医療型短期入所の存在

**課題**

- ・ 子どもは、子どもならではの支援が必要
- ・ 高度な医療的ケアが必要なケースは、医療的ケアの個別性、困難度が高く、受入れの負担が大きい
- ・ 障害福祉サービス報酬は診療報酬に及ばない

⇒ **ハードルが高く、開設が進んでいない**



短期入所の受け皿は政令市・中核市に比べて圧倒的に不足している

# 1 事業の経緯③

## 重症心身障害児者数と医療型短期入所事業所（宿泊あり）数

(令和4年3月31日現在)

	けん 県	よこはまし 横浜市	かわさきし 川崎市	さがみほらし 相模原市	よこすかし 横須賀市
じゅうしょうしんしんしょうがいじしやすう 重症心身障害児者数	921	1,445	829	231	157
うち15さい未満 うち15歳未満	270	474	201	66	40
かくしよかんいき じぎょうしよすう 各所管域の事業所数	13	13	5	3	1
うち15さい未満受け入れ可 うち15歳未満受け入れ可	5	7	3	3	1
かくしよかんいき ベッドすう 各所管域のベッド数	(3) ※	(83)	(26)	(5)	(2)
うち15さい未満受け入れ可 うち15歳未満受け入れ可	(3)	(35)	(25)	(5)	(2)

※ 空床利用型の場合は定員がないことから、5事業所あるものの定員は3人

- 重症心身障害児者と保護者にとって短期入所は不可欠なサービス
- 県所管域における短期入所の受け皿が不足

メディカル  
ショートステイ  
たんきにゆういん  
(短期入院)

しょうにかしゆういりようきかん きょうりよく  
小児科主要医療機関の協力

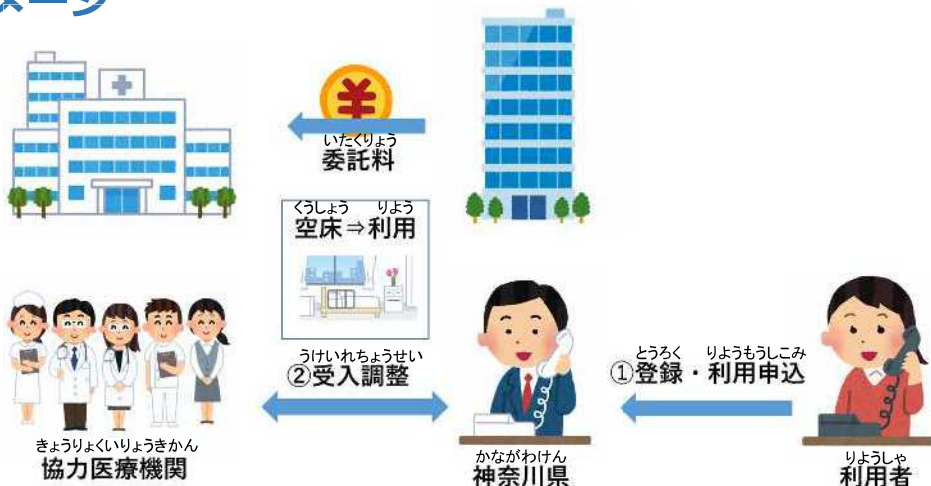
- 重症心身障害児者の一時的な生活の場を確保
- 対象児者と保護者が地域で安心して生活することができる

## メディカルショートステイ

- 生活情報（身体の状態や日常生活の様子等）の事前登録を行った重症心身障害児者等が、保護者（介護者）又は家族の病気や冠婚葬祭などの事情により、在宅での療養が困難になった場合に、一時的に入院ができる制度。
- 既存の医療型短期入所を利用できない場合に、県が利用者からの申込を受け、協力医療機関と受入調整を行う。（県は看護師等の医療職が対応予定）
- 協力いただく医療機関とは、あらかじめ委託契約を締結し、受け入れていた だいた実績（受入延べ日数）に応じて受入費用をお支払いするとともに、受入 がない期間も、事業に協力いただく事務費として1日あたり2,000円をお支払いする。

じぎょう ないよう  
3 事業の内容②

じぎょう  
事業イメージ



- ① 利用登録を行った重症心身障害児者等の保護者からの利用申込
  - ② 利用者の身体の状態や居住地を考慮して、協力医療機関と受入調整
- ※ 医療機関は、常時空床を確保する必要はなく、空床がある場合に受入可否を検討する
- ※ 受診歴のない利用者は、受入調整後、入院前に一度外来へ受診するよう案内します

じぎょう ないよう  
3 事業の内容③

<p>たいしやうしや 対象者 (①～③を全て満たす方)</p>	<p>① 県内在住（政令市及び中核市を除く）の重症心身障害児者又は高度な医療的ケアを必要とする児者であること</p> <p>※ 具体的な対象者は、医療機関の体制等に合わせて個別に調整</p> <p>② 常時医学的管理を要する方であること</p> <p>※ 人工呼吸器の装着、気管切開、経管栄養を行っている方など</p> <p>③ 医療型短期入所が利用できないこと</p>
<p>につすう 日数</p>	<p>1回あたり最大7日程度を予定</p>
<p>いだけりよう 委託料</p>	<p>○受入費用</p> <p>1人個室の場合 1日あたり22,000円+リハビリ実施で6,000円 1日あたり最大28,000円</p> <p>2人以上病室の場合 1日あたり13,000円+リハビリ実施で6,000円 1日あたり最大19,000円</p> <p>○事務費 1日2,000円(365日)</p> <p>※ 委託料は実績報告等に基づいて算定し、診療報酬に上乗せしてお支払いします</p>